

※事業者からの質問事項に関する回答を整理し、随時更新予定

前橋市女性管理職登用促進事業委託業務に係る
公募型プロポーザル Q & A

No. 1

大項目	2 業務内容
ページ・項目	P. 1～3
質疑内容	本プロポーザルにおいて、業務の一部をパートナー企業（再委託先）に委託することは可能でしょうか。 また、再委託が可能な場合、留意すべき事項があればご教示ください。
回答 (7/11 公表)	受託者は、本業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることは禁止します。 ただし、主たる部分を除き、予め発注者の承諾を得た場合はこの限りではありません。 企画提案書及び見積書に、再委託先や委託内容の詳細を明記してご提案ください。